

令和5年度

監査結果報告書

社会福祉法人 長崎博愛会

監事 山口 管 律

監事 磯本 国 雄

監査結果報告書

令和 6年 5月 20日

社会福祉法人長崎博愛会
理事長 宮内 関南雄 殿

監事 山口管律 

監事 磯本国雄 

社会福祉法人第40条並びに社会福祉法人長崎博愛会、定款第11条に基づき下記の通り監査結果を報告します。

記

1. 監査日 令和 6年 5月20日(月) 午後 2時 00分より
2. 監査場所 社会福祉法人 長崎博愛会 佐世保祐生園 会議室
3. 監査実施者 監事 山口管律 監事 磯本国雄
4. 監査立会者 宮内関南雄理事長
佐世保祐生園「井手園長」
佐世保福寿園「折原園長」
平戸祐生園「寄辺園長」

私たち監事は、令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日までの令和 5年度 社会福祉法人長崎博愛会が実施した事業、並びに法人財産の保全運用管理、理事の業務執行等について長崎博愛会定款第4章第18条に基づき監査した。その監査結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、社会福祉法人長崎博愛会の定款に基づき監査方針などを定め、理事・職員等から職務執行状況、会計処理方法を聴取、理事会、各事業に参加し、必要に応じて意見、説明を求め実施した事業内容を確認した。内部決裁書等の閲覧、各事業施設の事業経過、事業収支報告、貸借対照表、法人財産目録、注記表等業務及び財産の状況等を監査した。

2. 事業

法人規定、事業活動の概要、役員、理事会、評議員会に関する事項、人事・労務管理・施設・事業の運営管理について、報酬単価の見直し改正、介護職員処遇改善交付金の交付状況、障害者支援施設での高齢重度化利用者の増加傾向、それに伴う介護負担が増加する中で、各事業は年次計画に基づき事業執行がなされている。個別ケアの充実、支援介護職員の配置、勤務体制の見直しを図りながら利用者のための安心・安全な施設運営と内部連携を図り、協調して取り組まれていた。

3. 財務

財務状況についても、会計帳簿の作成状況予算執行状況、出納・財務、契約状況、資産の管理、通帳・証書及び印鑑の管理、固定資産の取得・処分の状況、決算書類等の作成状況。また、利用者預り金の収支状況を詳細に亘り検査確認した。

4. 監査の結果

- ① 法人の基本財産(現金、土地建物)、運用財産は定款、規程に基づき適正に管理、運用されています。
- ② 貸借対照表、財産目録、事業収支、注記表、法人の財産及び損益状況を全て適正に表示し、処理されています。
- ③ 当期事業収支差額、次期繰越事業収支差額は、状況その他の事情にてらして指摘すべき事項は認められません。
- ④ 理事、職員の職務遂行に関し、不正行為又は定款に違反する重大な事実はありません。
- ⑤ 施設内の消防設備等の配置状況を確認、異常は認められません。
- ⑥ 入所利用者の預り金、小口現金管理については適正に処理されています。

以上

社会福祉法人長崎博愛会

監事 山口管律 監事 磯本国雄